

年金に関する 不審な電話が急増！



<相談事例>

固定電話に「年金額に関する書類が届いていないので、このままでは年金の支給が止まる」といった自動音声ガイダンスが流れてきた。案内にしたがって番号を押すと、日本年金機構の職員を名乗る者が氏名や生年月日などを聞き出そうとしてきた。(60歳代 女性)



アドバイス

- 自動音声ガイダンスで、年金手続きの案内をすることはありません。
- 電話や訪問で、年齢や家族構成などの個人情報を聞くことはありません。
- 職員や委託事業者が訪問する際は、必ず日本年金機構が発行した写真付き身分証明書を携行し、お客様に提示します。

怪しいなと感じたら

- 即答を避け、相手の名前や電話番号を確認し、一旦電話を切りましょう。
 - ダイヤル操作や折り返しの電話をしないようにしましょう。
 - 個人情報を答えたりせず、まずはお近くの年金事務所へ問合せをしましょう。
- ◆ 不安なときは、**消費生活センター** に **ご相談** ください ◆

※通話料はすべて有料です

消費者ホットライン ☎188(いやや)

～ あなたの地域の消費生活センターにつながります ～

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】	☎ 861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】	☎ 582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】	☎ 951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】	☎ 641-9782

※門司、若松、八幡東の各区相談窓口での面談は、
消費生活センター ☎ 861-0999 へご相談ください。



まもりん



みもりん